

あしはら

ASHIHARA No.35 (2014年度号)

編集・発行

一般社団法人 部落解放・人権研究所
啓発企画部

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階
TEL06-6581-8596 FAX06-6581-8540

E-メール

kaidai@blhri.org

ウェブサイト

http://blhri.org

解放大学四〇周年 同窓会発足会と 記念行事を開催

歴史と伝統の上に

二〇一四年九月二九日、大阪人権博物館リパティホールにおいて、部落解放・人権大学講座（解放大学）の四〇周年記念の同窓会発足会と記念行事が開催されました。

解放大学は、一九七四年九月、部落解放運動の活動家育成を目的に開講。その後、部落差別撤廃と人権確立を担うリーダー育成を目指して、企業、自治体をはじめ多様なセクターから受講生が集う他に類を見ない講座としてその歴史を重ね、この間の受講実績は約五千人に及びます。

四〇周年を記念した今回の同窓会発足会と記念行事には修了生や関係者、約一八〇人が集いました。

全体の同窓会を発足

同窓会は、これまで期ごとに存在していました

が、この機会にすべての修了生を対象にした全体の同窓会を発足させ、つ

ながりを再構築しようというものです。一五人の修了生の協力をいただき、呼びかけ人として修了生に案内を送付するなどして登録を呼びかけ、現在約三八〇人が登録されています。

発足会では、同窓会の規約や活動案が提案され、代表に宮敏育さん（一七期・大阪府地域支援人権金融公社理事長）、副代表に乗本良一さん（一九期・元大東市収入役・現解放大学助言者）が就任されたことが報告されました。

四人の方が提言

また、記念行事として、「四〇年、五千人の歴史の上に〜人権人材育成のこれからを考える」と題して、企業、行政、人権教育、部落解放運

動の四つの領域で求められる「人権人材」について、それぞれ井上龍生さん（大阪同和・人権問題企業連絡会理事長）、梶本徳彦さん（元大阪府副知事）、成山治彦さん（大阪人権博物館理事長）、北口末広さん（部落解放同盟大阪府連委員長）に提言いただきました。

井上さんからは、所属企業や大阪同和・人権問題企業連絡会（大阪同企連）での職務や活動のご経験をもとに、「二〇一五年の「部落地名総鑑事件」四〇周年、同対審答申五〇周年にむけた大阪同企連の現状や課題、同企連担当者として「常に意識して欲しいこと」などが語られました。

梶本さんは、世界人権宣言五〇周年の一九九八年に「大阪府人権の社会づくり条例」の制定に当時の担当部長として関わった経験を紹介。府議会などとの調整など、世界の人権尊重と地方分権の流れを意識してその実現をめざしたことに触れ、人権行政の推進は、人権部局の職員だけが関わるものではないとの提起が

ありました。

成山さんからは、一九七〇年代の同和教育との関わりからはじまったご自身の教育実践をもとに、格差と貧困の背景に迫る視点と方法、いじめ問題においてはいじめられて子ども（差別されている）の立場に立ちま

ること、サッカーとレイシズムを例に、グローバルな人権感覚や実践力を身につけた子どもたちを育てていく力が教師に求められているとの提起がありました。

北口さんは、社会の進歩、科学技術の進歩とともに、ますます高度で複雑で重大な問題となっていく人権問題に対して求められる「人権人材」像について提言されるとともに、部落解放運動をとりまく社会的変化に対応する課題を挙げながら、制度や施策の中に活用できるものを見いだしながら解決していける人材が求められていると提起されました。

カリキュラムの現在

さらに、四〇年の変遷を踏まえ、二〇一三年度



に取り組まれた解放大学カリキュラムの改訂についても、その議論に加わった上杉孝實さん（京都大学名誉教授）よりご報告いただきました。（詳しくは研究所紀要第二〇〇号や、一部は「あしはら」の第三四号でも紹介しています）

同窓会では、当初の活動として、人権関連のイベント情報などの電子メールでの配信や年一回の講演会・懇親会の開催などを予定しています。

同窓会の登録は研究所のウェブサイトにて引き続き行うことができます。活動内容や今後に期待する活動についての意見も送信できます。未登録の修了生の方はよろしくお願ひします。

アンケート結果から

解放大学四〇周年の同窓会発足会、記念行事の案内をお送りした際に、簡単なアンケートをおこないました。

また、九月二九日の実施当日にも別途アンケートのご協力をお願いしました。

以下、それらの結果のいくつかを抜粋して紹介します。

行事案内時のアンケート
(回答数 三七五)

■解放大学の期や班で同窓会や交流は今でもありますか？

はい 一三九
いいえ 二二三

具体的な交流の内容についての回答を見ると、修了期のわかる「はい」の回答一三九件の内、一〇一件は二〇〇四年の八四期以降となっており、す。やはり修了から時間がたつにつれて交流機会が減っていることがうかがえますが、それでも古くは十五期の「年賀状交換」、十九期の「班の有志との懇親会」、二六期の「定期的な有志での近

況報告や懇親会」、三一期の「旅行(少人数ではあるが)」、四九期の「同窓会」、六四期の「忘年会」、七二期の「ゴルフ」など、現在も交流が続いていることがうかがえます。全体を通じて多いのはおもに班や個人的なつながりでの懇親会ですが、そのほか、ハイキング、花見会、同企連担当者での交流なども見られました。

「いいえ」の回答の中には、「期ごとの活動は今や困難」(三五期)「修了後十年間で三回位(五五期)」、「もう七・八年ないような気がします。残念です」(五九期)などの回答がありました。

■同窓会の発足にあたり、期待する活動内容について

期待する活動内容について、三つの選択肢の回答では、

①同窓生との交流二〇二
②人権情報の発信一九二
③その他 一八

となりました。③のその他の具体的な回答として、

「解放大学で得たことをその後どう役立てた

か」についての調査や事例紹介。

・高年齢者の集い

・生存確認

・最新の人権状況の学習機会

・修了生の活動、活躍の情報

・人権情報の習得、情報交換

・定期的な講演会等

・当事者の思いを拝聴する場

・被差別地域の現状の把握等

・人権啓発に役立つ情報提供

・人権研修の実践交流

などが見られました。

九月二九日の同窓会発足会・記念行事の当日アンケート(回答数一〇五)でも「今後期待する同窓会の活動」について聞いたところ、

・同窓会ホームページの開設
・期を超えた交流やネットワークづくり
・修了生による実践的取り組みの報告会
・人権担当者としての体験談(良かった事、困った事等)を聞く機会

などの回答が見られました。

■今のあなたにとって解大受講はどういかに感じていますか。

同じく、当日アンケートの回答の一部を紹介します。

・同和・人権問題の基礎知識を学習できた。

・会社での人権啓発の推進役として活動中

・人権担当者としてのベース、社会人としてのベース、一人の人間としてのベース

・自分自身の中にある差別に対する予断と偏見に気づかせてくれた。

・たくさんの人と知り合えた。

・人権の視点で考え、行動することを学んだ。

・これからも活かしていきたい。

・種々のテキストは今でも人権業務の遂行に活用している。

・部落問題をはじめ多様な人権問題に対して、原因、現状の把握、今後どのように解決に向けて進めていくかを考えるにあたり、解大で学んだノウハウが基礎としていかされていく。

・仕事をを行う上で人権の視点で物事を見ることのできるものがしばしばあると思う。

・自分の生き方、世界観

に大きな変化を生んだ。

・人権が身近になった。

・多面的な物の見方が少しできるようになった

・地域社会で発言する場面の基礎的な知識となつている

・人間を考える視野の広がりに役立った。

・毎日の生活で目についた時に自分なりに考えるクセがついた?

・世の中にいろんな立場の人がいる事、人間のもつ権利と義務について考える事ができた。

・これからの解大に期待すること

・さいごに、当日アンケートの中で、「これからの解大に期待すること」を聞いたところ、七七の回答をいただきました。一部を紹介します。

・女性の参加を高める

・現場に活かされる講義を増やす

・人事関係、CSR以外の部署にも裾野を広げていく

・一万人、百年をめざす。量的増大は必然的に質への転換へと進む

・更に掘り下げて欲しい(内容が通りいっぺんの印象が強い)

・時代に応じた講義内容

とすることに加えて、原点である部落問題についてしっかりと学習をすること

・社会でいかに学習であつて欲しい

・重要な人権関連の考え方について、アンチ・テーゼの紹介も重要。本人に比較して考えさせる必要がある。押し付けてはダメ。教育になりません。

・組織や業務を離れても人権問題に関心を持ち続ける人材の育成を。

・解大のテーマである「出会い・発見・感動」を永遠にそして行動できる人材育成を続けてほしい。

・ネット社会の進展に伴い、表面化しにくい新たな人権侵害についても、積極的な取り組みを期待します

・ネットをもっといかしてはどうか。講義のアップなど。

・(プログラムは)もっとコンパクトになっていいと思います

・継続は力なり。反差別の和が広がる「源」に。人権は人格の基礎。グローバル人間づくりを。

以上、一部を紹介しました。今後の解放大学の企画運営にいかしていきます。

【新しい仲間】

◆人生にとつて 素晴らしい糧に

第一〇五期修了生幹事会代表

平田 忠之

私たちは、二〇一三年五月から一二月の約半年に渡って一緒に学んだ仲間です。

私個人の率直な感想を言わせて頂ければ、解大の半年間は、「楽しかった」という一言に尽きません。特に自己啓発学習は、まるで学生時代のゼミ活動の再来のようで、しばしの間自分が社会人である現実を忘れるようなひと時でした。同様の感想をお持ちの方もきっと多かったでしょう。

受講終了後一年が経った今思うのは、解大での学びは、講義を通じた知識習得の面でも、自己啓発学習を通じて人権についての考え方を研鑽した面でも、その後の仕事のみならず、日頃の生活に営む上でも大変な財産になったのではということだと思います。講義の内容や、ワークシヨップの手法は、すぐ明日の業務に役立つものばかりではなかったで

しょうか。

しかし解大の素晴らしいところはそれだけにとどまらず、部落問題、差別に関わる体験などをはじめとして、様々なテーマについて、自己学習し、調査研究し、改めて深く考え、そして発表、議論する過程の中で、「気づき」と「みずから学ぶ」大切さを身につけられる点にあるのではないかと思います。その経験は、私たちのこれからの人生にとつて素晴らしい糧になる筈です。

今も、色々な人権に関する講演会などの場で、懐かしい仲間の顔に出会うことがあります。その度に、解大での学びの日々を思い出し、共に学んだ四〇名の活躍する姿を思い浮かべます。

私たち解大一〇五期生は、これからも解大で学んだ誇りと自覚を持って、それぞれの場所で頑張つて参ります。素晴らしい学びの機会を与えてくださった、講師の方々、助言者の方々、事務局の方々にあらためてお礼を申し上げるとともに、今後も何かとご指導頂きますよう、お願いを申し上げます。

◆差別を正す勇気が勝り、 行動していけるように

第一〇六期修了生幹事会代表

加藤 真

私たち一〇六期生

は、二〇一三年九月から二〇一四年三月までの約半年間を五一名で受講しました。人員構成は、行政と企業の参加者がほぼ半々でした。最初の一ヶ月間は毎週のように講義で顔を合わせながらも、どこか遠慮がちに接していました。しかし、池田・不死王閣での自己啓発学習で、お互いに古傷をえぐるように、あるいは忘れてかかっていたことさえたぐり寄せるように自らの差別体験を開示していく中で、班員それぞれの生い立ちや差別への向き合い方がさまざまであること

を知り、お互いに親しみをもち、励まし合えるよう変わりました。また、差別・人権問題のさまざまな分野の専門家の先生方の講義から、差別を単純な二項対立で捉えるのではなく、その構造まで目を向けていくことを教わりました。加えて、フィールドワーク

では、差別の理不尽さや各地域の課題を肌で感じながら、差別や偏見に負

けずたくましく生きてこられた方々の想いに触れ、差別問題の実相や差別撤廃のためになされている数々の努力、取り組みを知り、人権問題への興味・関心を深めることができました。

解放大学修了後も毎月のように集まり情報交換し旧交を温めている班もあれば、人権関連のセミナーで同期のメンバーと会った際、短時間でもお互いに近況を伝え、励まし合えることが、新たな活力につながっています。

職域も年代も越え共に学んできた仲間や、講師、助言者の方々とつながっていくことで、進むべき道を誤らず進めるに違いないと思います。

私は、解放大学修了前

に、「捨て去りたいこと」として「言うべきことを言えない弱気」と書きま

【同窓会通信】

◆西淀川地域の公害について学ぶ（一〇〇期）

二〇一四年一〇月三日（木）、四回目となる第一〇〇期の研修会を開催しました。研修会当日は青空が広がる秋晴れの良いお天気となりました。第一〇〇期の修了生一三名が、大阪市西淀川区の「あおぞら財団」（公害地域の再生のための地域づくりの支援団体）を訪問し、西淀川地域の公害について学ぶとともに、フィールドワークで西淀川地域の現状を見学させていただきました。

講義の中では、公害患者の和田美頭子さんから直接お話を伺うことができました。ともすれば深刻な内容のお話を穏やかな語り口で語っていただき、その場を和やかな雰囲気にしてくださるとても聡明で素敵な方でした。公害病と闘いながら、国や企業を相手に公害訴訟の原告として争うことは、並大抵な苦勞ではなかったと想像できます。夜に咳が止まらず家族と同じ部屋で寝られない生活、

いつ発作が起きるかわからないという不安で自由に旅行や外出ができない生活、その辛さを想像すると胸が苦しくなりました。「公害病になったのが」孫じゃなくて良かった」「自分の子どもや孫の代まで自分が受けた苦しみを残してはならない」という思いが、原告の方々の力となったことがよく理解できました。私たちと同じ時代を生きながら、西淀川地域をはじめ全国各地で公害病に苦しむ人々が数多くいたこと、そして病気が完治せずに今もその苦しみが続いていることを知りまし

た。フィールドワークでは、歌島橋交差点、大野川緑陰道路、あおぞら苑等を



公害患者の和田さんを囲んで



あおぞら財団の林さんによるフィールドワーク

見学し、国が実施した環境対策や地域の取組みを学びました。たくさんの方々の努力と思いがあった現在の町並みが生まれたのだということがよく分かりました。一方で歌島橋交差点の二酸化窒素濃度が現在も環境基準を満たしていないということには驚きました。PM2.5問題も含めて、大気汚染公害が過去に終わった問題ではなく、私たちが今も直面している問題なのだと感じることができました。

また、夜には研修に参加できなかったメンバーも数名加わって旧交を温め、楽しい時間を過ごすことができました。

今回の研修会は公害問題について学び、考える大変貴重な機会となりました。最後になりましたが、私たちに学びと気づきを与えてくれた「あおぞら財団」の林さん、栗本さん、そして和田さんに感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。



講師（最前列右から三人目）を囲んで

二〇一四年三月六日、第二回目の修了生研修会を実施しました。卒業してから早くも二年以上が経ち、既に一〇八期が開講していることを考えると、新人気分もどこかへ行ってしまいうのですが、学ぶ気持ちは前にも増して旺盛です。そして同期仲間と親しく会える喜びもひとしお。新鮮な気分が再会を果たしました。

今回は講師に菅原給美さん（大阪経済法科大学法学部助教）をお招きし、「企業と人権」を世界の事例から考える」と題した講演をしていただきました。インドの事例ではマルチ・スズキの労働争議やダリットコミュニティについて、韓国の事例では韓国人権CSR共同研究や歴史としてのペクチョンについて等のお話をしていただきました。そして最後に日本の「企業と人権」を世界から見てという内容で、菅原さんならではのグローバルな視点を紹介いただき、非常に勉強になりました。

五時半からは場所を変え、皆で楽しく旧交を温めました。今回も一部助言者のかたがたにもご参加いただきました。

◆水平社運動発祥の地をたずねて（一〇三期）

十一月一日（土）、解大一〇三期修了生研修会として、水平社博物館の見学とフィールドワークを実施しました。



博物館前で

三連休の初日ということや、当日仕事がいっている方もあり、参加できたのは八名でした。

近鉄「樫原神宮前」駅に集合、博物館到着後、NPO法人「ほっとねっど」の方にご案内いただき、フィールドワークと博物館を見学しました。この地は西光万吉さんをはじめ、水平社創立に尽力された方々の出身地です。他の被差別部落同様、人々はかつて弊牛馬の処理、膠づくりなどの産業やキヨメに伝統的に従事していました。もう少し西に行くとも「橋のない川」の舞台となった場所もあるとの事。同対審答申のあと、他地区同様改良住宅の建設も進みました。一戸建てを倉庫でつないだ形で「二戸一」という特徴的な改良住宅がありました。博物館内には、

「あしはら」の印刷版の終了について

同窓会通信「あしはら」は、前年度・前々年度の部落解放・人権大学講座の修了生と、それ以前の修了生で継続購読申込み（購読料四年分一、五〇〇円）をいただいた方に郵送してきましたが、發送管理業務の軽減を図るため、この第三十五号をもって印刷版の作成・発送を終了させていただきます。二〇一五年度・第三十六号からは研究所のウェブサイトで閲覧できるようにし、同窓会メールでも掲載をお知らせします。ご理解のほどお願い申し上げます。

編集後記

ビュシアターで当時の全国水平社創立大会の様子が再現されたものもあり、他の展示についても、ここでしか見られない貴重なものがありました。

個人で訪問してもなかなか理解できないことも多く、行かれるときは案内いただくこと（要予約）をお勧めします。

研修会終了後は天王寺で三人が合流して意見交換会を行いました。今後我班を超えた交流も実施しようということになりました。

開講から四十年で実に五、〇〇〇人もの方々が「解大」を経験されました。講師、助言者をはじめ、様々な方が関わり、この講座をつくってききました。同窓会や記念行事、アンケートを取り組む中で、多くの人々がつないできた解大の歴史と伝統の重みを感じました。これからも大切にしていきたいと思えます。今後とも皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

(K・K)